いきいきボランティア応援事業(概要)

いきいきボランティア応援事業は、市民が地域の貢献活動等への参加を通じて、人と人との触れ合いやきずなを感じ、心身ともに健康となる機会を提供することを目的としています。

◎事業の流れは、

ボランティア

事業参加時満13歳以上で市内に在住・在勤の方が、ボランティアセンター(阿賀野市京ヶ瀬支所、阿賀野市社会福祉協議会内)で「いきいきボランティア応援登録申請」をしていただくと、「マイレージ手帳」をお渡しします。

この手帳を持って市が 指定するボランティア 活動に参加し、主催者か らスタンプを押印して もらいます。(1スタン プ=50ポイント) 手帳を持って、ボラン ティアセンター(阿賀 野市京ヶ瀬支所、社会 福祉協議会内)で手続 きをすると「あがのポ イントカード」にスタ ンプ数×50ポイント が付与されます。※注



ボランティア

活動の実施



受入機関

ボランティアをお願いしたい機関は、阿賀野市社会福祉協議会へ受入機関登録をします。 (HPで公開) あがのポイントカードを持って、加盟店でポイント点数分の商品と交換することができます。(1ポイント=1円)

※注 ボランティア登録ポイントへの付与について、年4回(概ね4月、7月、10月、1月)、安田支所、 笹神支所、本庁にて出張ポイント交換会を行っています。

◎活動は傷害保険の対象となります。

いきいきボランティア事業に登録している方は、登録メニューのボランティアに参加し、ケガ や事故に遭遇した場合は保険の対象になります。【令和2年度補償内容】

■傷害保険の補償内容

死亡保険金 410万円

後遺障害保険金 410万円(限度額)

入院保険金日額3,100円手 術 入院中の手術31,000円保険金 外来の手術15,500円通院保険金日額2,000円

対人・対物補償 1億円(1事故限度額)